

## 第5回 全員協議会記録

1 日 時 平成30年2月14日(水) 午前10時43分 開会

2 場 所 議会本会議場

3 出席議員 17名

議 長	植 木 茂	議 員	高 田 保 則
副 議 長	横 尾 祐 子	〃	阿 部 幸 夫
議 員	佐 藤 栄 一	〃	木 浦 敏 明
〃	渡 辺 幹 衛	〃	樗 沢 諭
〃	村 越 洋 一	〃	山 川 香 一
〃	岩 崎 芳 昭	〃	小 嶋 正 彰
〃	宮 澤 一 照	〃	八 木 清 美
〃	関 根 正 明	〃	堀 川 義 徳
〃	霜 鳥 榮 之		

4 欠席議員 0名

5 欠 員 1名

6 説 明 員 5名

市 長	入 村 明	財 務 課 長	平 井 智 子
総 務 課 長	久 保 田 哲 夫	健 康 保 険 課 長	見 波 淑 江 (10:56まで)
企 画 政 策 課 長	松 岡 由 三		

7 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	池 田 清 人		

8 件 名

1 執行部側報告

- 1) 平成30年度の妙高市国民健康保険税率について
- 2) 妙高市行政組織規則の一部見直しについて

---

○議長(植木 茂) ただいまから全員協議会を開会いたします。

1 執行部側報告

1) 平成30年度の妙高市国民健康保険税率について

○議長(植木 茂) 1) 平成30年度の妙高市国民健康保険税率について、説明をお願いします。

健康保険課長。

○健康保険課長(見波淑江) 平成30年度の妙高市国民健康保険税率について、ご説明申し上げます。お手元の資料

をご覧ください。1 国保制度改革の概要につきまして、平成 30 年度から新潟県が財政運営の責任主体となることにより、これまで主に保険給付費を賄うために設定しておりました保険税率については、今後、県に納付する国保事業費納付金を賄うために設定することになり、国民健康保険特別会計は安定するものと見込まれております。

(2) 県が通知する国保事業費納付金及び市町村標準保険料率につきましては、県は各市町村から負担金として徴収する国保事業費納付金を毎年推計し、各市町村の医療費水準、所得水準により各市町村に按分することとなり、あわせてその国保事業費納付金を賄うことができる、市町村標準保険料率を算出、公表することとなっています。市町村においては、県が示した市町村標準保険料率を参考に、実際に賦課する保険税率を定めることとなります。

2 平成 30 年度の国民健康保険税率設定の基本的な考え方につきましては、県が示した市町村標準保険料率に基づいて算定したところ、当市の医療費水準は概ね県平均並み、所得水準が低いことから、一人当たり一世帯当たりの保険税額は低く、全体として被保険者の負担は現行税率より軽減されておりました。しかしながら、具体的な個別のケースを現行税率と比較しますと、中間所得者以上の階層の負担が軽減され、7割軽減世帯を中心とした低所得世帯の負担が増加しておりました。このため、平成 30 年度の国民健康保険税率は、被保険者を取り巻く社会経済環境が依然厳しく、妙高市の被保険者の所得水準は県内でも低位にあることから、市町村標準保険料率を参考としつつ、応能割である所得割の割合を 50 から 61 に高め、均等割、平等割からなる応益割の割合を 50 から 39 に減らした賦課割合を設定、繰越金を財源とした留保財源 2,000 万円を充当することで、低所得者の負担を増加させず、かつ働き盛り世代を中心としたほぼ全ての被保険者が負担軽減となるよう、現行税率および市町村標準保険料率よりも引き下げた保険税率とすることを基本的な考え方としたいものです。

裏面をご覧ください。税率設定に関する事項によりまして、具体的な数値について説明いたします。(1)の表の国民健康保険税の①基礎課税分(医療給付費分)、②後期高齢者支援金等分、③介護納付金分につきましては所得割、均等割、平等割の各税率を現行税率、市町村標準保険料率、平成 30 年度税率(案)と比較したものであります。

(2)をご覧ください。この 3 つの税率を一人当たり一世帯当たりの保険税額で比較いたしますと、現行税率に対し標準保険料率では 89.6%であり、10.4%負担が軽減されます。平成 30 年度税率(案)では、現行税率に対し 83.2%となり、16.8%負担が軽減されます。

(3) 世帯構成(ケース)の比較をご覧ください。現行税率に対し、市町村標準保険料率では、ケース 2、ケース 3、ケース 4 については税額が下がるものの、表のケースの中では、最も低所得であるケース 1 の 7割軽減世帯においては税額が上昇しております。一方、平成 30 年度税率(案)では、応能、応益の割合を変更、留保財源の充当により、ケース 1 につきましても、現行税率と比較し 200 円の減額。98.8%の税額となります。

このように、所得や世帯構成といった条件が同じ場合には、ほぼ全ての被保険者の税額が現行税率よりも低い税額となるよう平成 30 年度の保険税率を設定するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(植木 茂) ただ今の説明について、質問、意見等ございませんか。

渡辺議員。

○渡辺議員(渡辺幹衛) お願いします。2点ほどお尋ねします。まず1点は、今の広域化によって妙高市が温かく配慮してきた独自減免と法定外繰入についてはどのように対応するお考えですか。

○議長(植木 茂) 健康保険課長。

○健康保険課長(見波淑江) 今回の市町村、国保事業費納付金に市町村保険税率が県から示されたわけですが、現行税率よりも下がっているということから、今後につきましては法定外繰入等については廃止というふうに今考えております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 独自減免もそうですか。

○議長（植木 茂） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 独自減免も併せて、今回留保財源の充当により7割軽減世帯の方も税額が現行より下がります。5割、2割軽減の方につきましても現行よりも下がった税率となっていますことから、独自減免についても都道府県単位化を機会に廃止したいと考えております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） これは、2年間ですかね期間は。2年間だとすると、そのあとの状況も予測しておかなければいけないことだと思うんですけど、必要になったら必要な措置、今の独自減免だとか、法定外繰入。必要なときは必要な措置をとられるお考えはあるかどうかお尋ねします。

○議長（植木 茂） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 当市におきましては、税率改定は2年をスパンとして行ってきております。今後、都道府県単位化に伴いまして、毎年県の方から国保事業費納付金額が示されます。毎年、それを賄うための税率の検討は必要であろうと考えております。今後の見通しにつきましてはなんですが、妙高市の場合は所得水準が低かったということと、医療費水準が県平均並みということで、今後急激な医療費の上昇がない限り、比較的国保事業費納付金は安定するものと見込んでおりますので、併せて留保財源が若干、まだ繰越金の金額は31年度にならないと確定しないところではありますが、そういったところのお金を使いながら、緩やかに上昇といいますか、見直していくことが可能であると推測しております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 県からの決まらないと、決まらないというか、2年に1回くらいの予定だったのは、今度毎年変わる可能性がある。市長にお尋ねしたいんですけど、今までの答弁ですと苦しいところにはそれなりの手当てをするという基本方針で貫いてこられたと思うんですけど、今後も変動に対してはそういう基本姿勢はきちんととっていただけるのでしょうか。いかがですか市長。

○議長（植木 茂） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。基本的な考えは、私自身は変えるつもりはありません。

○議長（植木 茂） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 7、5、2の減免の割合なんですけど、以前にも聞いているんですけど、今回この計算のベースとなっている7、5、2の減免、ここの全体の中での割合はどのような形になっているか。今分かりますか。

○議長（植木 茂） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 今まで、50対50でいたところを61対39に見直しということになっております。細かい金額については、資料等はありません。

○議長（植木 茂） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） ごめんなさい。聞き方が悪かったんですけども。全体の国保の人数ですね。その中の割合で7割減免が全体のどのくらいなのか、5割、2割がそれぞれどのくらいなのか。その辺の割合がどうなっているか、分かったらお聞かせいただきたい。

○議長（植木 茂） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 申し訳ありません。はっきりとした資料、今手元にはないんですけども全体で軽減世帯になる世帯というのは6割弱くらいいらっしゃると思います。その中で、7割軽減になる方が30%近くで一番多かったとい

うふうに記憶しています。

[何事か言う者あり]

○議長（植木 茂） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 5割軽減ですが、これはその時点でいろいろ変わるんですけども、30年1月末現在で申し上げますと5割軽減が18.92、約19%、2割軽減が13%という状況になっております。

○議長（植木 茂） ほかがございませんか。

[応える者なし]

---

## 2) 妙高市行政組織規則の一部見直しについて

○議長（植木 茂） なければ、2) 妙高市行政組織規則の一部見直しについて説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 妙高市行政組織規則の一部見直しについて報告をさせていただきます。お手元に配布させていただきました資料をご覧ください。

まず、1の見直しの考え方でございますが、平成30年度は総合計画・総合戦略の4年目にあたりまして、残り2年の計画期間で各種施策を着実に実行し、目標を達成していく必要がございます。そのために、機能的で効果的な組織とすることや、関連する事業等を所管する窓口を一元化して市民の皆様に分かりやすくするほか、事業の移行、廃止等に伴う行政組織の見直しを行うものでございます。

続きまして、2の見直しの概要でございます。まず（1）の総合計画の重点プロジェクトに関する見直しでございますが、総合健康都市 妙高の推進では、平成27年度から取り組んでまいりました妙高型健康保養地（クアオルト）事業について、事業実施の拠点となる妙高高原体育館を所管する生涯学習課に移行いたしまして、窓口を一元化する中で、スポーツという切り口から広がりを持たせ、更なる推進を図っていくために健康保険課の健康保養地（クアオルト）係を廃止しまして、新たに生涯学習課に健康保養地係を設置いたします。併せて、生涯学習課のスポーツ振興室の室名を健康スポーツ振興室に変更するものであります。

次に、地域協働のまちづくりの推進でございます。これまで、地域コミュニティ施策の総合調整や支援は総務課の所管、また、地域づくり活動、NPOや市民団体等の活動支援は生涯学習課の所管としておりましたが、窓口が分散いたしまして、分かりにくかったことから、窓口を一元化する中で更なる推進を図るために、生涯学習課の市民活動支援係が所管しております、地域づくり活動、NPOや市民団体等の活動支援に関する業務を現在の総務課の地域コミュニティ振興係に移管いたしまして、係名を地域協働推進係に変更いたしますとともに、生涯学習課の市民活動支援係の係名を生涯学習推進係に変更するものでございます。

次に、未来を支える地域基盤の整備でございます。現在、平成32年度の竣工を目指しまして、道の駅あらい拡充整備に取り組んでおりますが、その更なる推進を図るために、観光商工課に新たに道の駅整備室を新設するものであります。

次に（2）の事業の移行、廃止等に伴う見直しですが、妙高型健康保養地（クアオルト）関連といたしまして、健康保険課の総合健康都市推進室を廃止いたします。にいがた妙高はねうま国体関連といたしまして、生涯学習課のスキー国体推進室及びスキー国体推進係を廃止いたします。国体が終了するということでございます。更に、妙高版DMOの法人組織であります一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントの設立に伴いまして、所管における業務量等を勘案する中で、観光商工課の観光振興室を廃止するものでございます。

次に（3）事務分掌の見直しでございますが、総務課で現在所管しています、空き家等の適正管理に関すること

を、空き家登録等を所管しております建設課に移管いたしまして、空き家の利活用と適正管理に関する所管を一元化するものでございます。

最後に3番の実施時期でございますが、今年の4月1日付で行うものでございます。

以上が、平成30年度に向けた行政組織規則の見直しの内容でございますが、今後も行政課題に速やかに対応できるよう、さらに市民の皆様の分かりやすいよう、適宜、組織体制を検証する中で効率的で効果的かつ機動的な行政経営を目指してまいりたいと考えております。

なお、裏面に見直し概要図を掲載してございますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

以上で、報告とさせていただきます。

○議長（植木 茂） ただ今の説明について、質問、意見等ございませんか。

高田議員。

○高田議員（高田保則） 10番の高田です。まず総合健康都市妙高の推進ですが、今回、健康保険課から生涯学習課に移りましても、本来クアオルトというのは、体の健康もそうですが本来は体の中の健康も同時にやっているというのがクアオルト事業です。そういうことでドイツでは健康保険も使える仕組みです。当市は総合健康都市妙高の場合はそれを目指していたはずだというふうに私は解釈しているんですが、この生涯学習課に移って、健康スポーツということになりますと、医療、医学の部分が欠けるんじゃないかと思うんですが、その辺は今後、そこはやらないというようなことなんでしょうか。その辺いかがですか。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 考え方でございますが、窓口が今まで施設を所管して、指定管理者が各種事業を行っております生涯学習課と健康保険課の方の担当が分かれておりました。今ほど議員さんがおっしゃるように、健康は…（不明）に、スポーツに特化するのかということなんですが、今まで健康というところに重点を置いておったんですが、スポーツを通じた健康づくりという広がりを持たせたいという考えがあるんですが、医療ですとか保険から一切関係がないということには絶対なりませんので、事業を実施する中では健康保険課等と必要に応じて協力する中で事業を推進していきたいと考えております。

○議長（植木 茂） 高田議員。

○高田議員（高田保則） そうしますと、私前も健康保険課の中でいわゆるツーリズムをどう考えているかということ、医療に対しての質問した経過があるんですが、生涯学習課の健康スポーツ振興室といいますと、概念的に医療というものが必然的に離れるような気がするわけです。クアオルトの精神からいって、私はちょっと離れていくんではないかと思うんですが。今、課長の答弁は健康保険課と連携をとるということでございますけれども、その辺はなかなか事業とというのは、縦割りということが強いですし、私前にも1事業を複数の部署でやる場合はどこが統括するんだという質問したけれども、その辺はこのクアオルトという事業ですが、拠点は今度生涯学習課に置くんですが、どこでどういうふうにまとめるのか、お聞きしたいんですけども。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 所管課は生涯学習課になります。ただ、縦割りというこのもありますけれども、それではないというのが第一義でございます。市民の皆さんの窓口を分かりやすくした中で、各々の所管課が所管している事業、事務はあるわけですので、それを市民の皆さんに迷惑を掛けないように組み合わせただ中で、事業を推進していきたいというふうに考えています。

○議長（植木 茂） 高田議員。

○高田議員（高田保則） なかなか行政組織というのは難しいところもあるんですが、個々に見ますとそういった横と

の連携がうまくいかないで、いろんな課題、問題が起きているケースも、私の中にもあるんですがその辺はぜひ、特に健康ということで、市民の健康もそうですし、それによってクアオルト事業でツーリズムということもありますので、その辺は密に連携をしていっていただきたいと思います。

○議長（植木 茂） 山川議員。

○山川議員（山川香一） 1点だけ質問させていただきます。この中で観光課に道の駅整備室を新設するということがありますが、今現在、拡張工事が予定されている中であって、それから地元農産品を含む、あるいは農産品の6次産業化を含む戦略的な考えを積極的にやるべきだと思うんですが、観光課で十分できると考えているのか、また新たな政策を考えているか、その点について伺います。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 観光商工課が窓口として中心になるわけですが、今ほどおっしゃいました農業振興施設に関しては当然、農林課が主体的に関わっていくことになりまして、施設の建設に関しましては建設課が対応する格好になります。全体調整は企画政策課がやるという格好で、必要に応じて必要な課の職員も、その室の職員として一緒にかかわる中で推進をしてみたいと考えております。

○議長（植木 茂） 山川議員。

○山川議員（山川香一） 当市においては、市長はじめ皆さんが努力されて道の駅の横に防災拠点を含みながら、観光振興に基づく道の駅の拡張を計画しているわけですが、この点について、ぜひとも観光の面も特別新設するような案内所も作ったりして、積極的に観光とあるいは地元振興のために尽くしてもらいたいと思うんですが、その辺についてもう1点お聞きしたいと思います。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） あまり事業の中身に入られますと、私事業の直接の所管ではないんですが、道の駅の拡張計画でございますので、当然観光にも寄与するような格好で取り組みを進めていく格好になるかと思います。

○議長（植木 茂） 山川議員。

○山川議員（山川香一） 名前をただ移して、こう移行したからいいということではなくますます観光とあるいは地元農業振興のためにも、さらなる努力と工夫をよろしくお願いします。終わります。

○議長（植木 茂） 岩崎議員。

○岩崎議員（岩崎芳昭） 1点お願いしたいと思います。協働のまちづくりの関係で、NPO及び市民団体等の活動支援というものが総務課の方という形で今聞いたんですが、その中で地域行事等を司っている地域活動団体、そこら辺のですね、公民館事業はどちらの方の所管になるのでしょうか。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 公民館につきましては、生涯学習課の方に残る格好になります。

○議長（植木 茂） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 全体を通してという形になると思うんです。直接的には所管課がやるけども、横のつながりでもってそれぞれの担当課との、という形なんですけども今まで地域コミュニティ振興係の関係については関係する他の課から職務でもって兼務となる職員が位置づけあったと思うんですけども、今回のこういう移行の中で、それぞれの係のところそういう位置づけの兼務職員の配置があるのかどうなのか。まるっきり事業の時に関係課と協議するということだけでいくのか。あるいは日常的に必要なに応じて、兼務職員の位置づけでもって事業執行を進めていくという、そういう位置づけなのか、その辺の考え方はどうなっていますか。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） その点につきましては、従来と変更するつもりはございませんのでどの職員を兼務させるかというのはこれからの、来年度にかけての人事異動で確定していくわけですが、日常的に関わって事業を推進していくという体制をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） そうすると、例えば先ほどありましたクオアルトの関係なんかだって健康保険課の職員がそういう兼務職でもって関わっていく、そういう位置づけの考え方でいいですか。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 詳細はこれからですが、そのような恰好で考えていきたいと思います。

○議長（植木 茂） 樗沢議員。

○樗沢議員（樗沢 諭） 事業の移行、廃止ですね、廃止のところに気になるところがあるんですけども、総合健康都市推進室を廃止すると、これは妙高市にとっては大きな目標であるし、大事な室だと思うんです。これを廃止するという点については、総合計画4年目にあって目的を達成したうえで、各係に分散して対応できると、こういう状況下に成果が表れてきたと、このように捉えていいのかどうか、その点についてまず伺います。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 現在、健康保険課におきまして、健康づくり係とそれから健康保養地係を総合健康都市推進室という格好で位置付けております。その保養地係を生涯学習課に移管するという点で、健康保険課での室は廃止するという点になりますけども、生涯学習課に設置いたします健康スポーツ推進室の方で引き続きそういった対応は、続けていきたいというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 樗沢議員。

○樗沢議員（樗沢 諭） これはですね、総合健康都市ですから、スポーツだけではなくてですね、今課題となっております高齢者の皆さんの健康についてもですね、そういう形をどう対応すべきかということについては、福祉介護課等からもメンバーに入ってお互いにやりながら、室を形成してきて施策を担当してきたという経過があるんですけども、そういう点については、今までやってきた事業を分散化して今後対応していくということでもよろしいんですね。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 生涯学習課の室の方にも、兼務の職員を配置するような格好で考えていきたいと思っておりますし、分散するという言い方がちょっとマイナスイメージに聞こえてしまうかも知れませんが、そこら辺は従来のとおり連携し合って取り組んでいく格好で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 地域協働推進係ですか、こういった形で協働という言葉が入ることについては、やはりやることはこれだということを明確にする意味で、よろしいんじゃないかなと評価するところがございます。そういう考え方の中で、町内会だとか地域づくり協議会だとか、そういう団体については所管はどちらになるんでしょうか。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 地域づくり協議会等は、総務課の所管になります。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 歴史的な経緯として、公民館の分館というのが各地域にあって、それが地域づくり協議会の方に移行してきている。地域にあってはですね。そういった歴史的な流れがあるわけですが、今まで分散して

いた補助金だとか、そういったものが統合するということになるかと思いますが、ぜひ地域の負担軽減、補助金申請事務でありますとか、会議の開催とかそちらの方に成果が見られるように運営をお願いしたいと思います。

○議長（植木 茂） 木浦議員。

○木浦議員（木浦敏明） 観光商工課でございますが、商工振興グループ、観光振興グループと書いてございますが、それぞれ係は設けないんですか。設けていないんでしょうか。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） グループ制ということで柔軟に対応するという格好で、係は設けておりません。

○議長（植木 茂） 木浦議員。

○木浦議員（木浦敏明） そうすると商工振興グループは、妙高市内におけるあらゆる商工振興を目途とするという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） その通りです。

○議長（植木 茂） ほかにございませんか。

[応える者なし]

---

○議長（植木 茂） なければ、以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 15 分